



令和7年度北海道開発局事業概要 「港湾整備事業」

国土交通省北海道開発局港湾空港部港湾計画課

主要施策

1 農林水産業・食関連産業の振興

(1) 農水産物輸出促進基盤の整備

グローバル市場の獲得による農水産品の輸出拡大に対応するため、農水産品の輸出促進に取り組む港湾において、輸出競争力に資する屋根付き岸壁の整備等を推進します。

第9期北海道総合開発計画に掲げる農林水産業・食関連産業の振興に向けて、北海道の「食」の高付加価値化・競争力向上と効率的な輸送体系の構築が必要な状況にあります。水産物を取り扱う港湾においては、鳥害、日射等による水産物の品質低下が課題となっています。

こうした課題解決のため、屋根付き岸壁の整備等により、水産物の鳥害、日射等による品質低下を防ぎ、商品価値を向上させることで、輸出競争力の強化を推進します。



北海道港湾における農水産物輸出促進の取組

苫小牧港は北海道と本州を結ぶRORO船※定期航路が44就航（令和6年10月現在）しており、北海道産農水産物の移出等の重要な物流拠点となっています。

北海道産農水産物の移出等を支える国内物流の機能強化及び安定性確保を図るため、苫小牧港等において係留施設や外郭施設等の整備を推進します。

(2) 国際物流機能の強化

道内の基幹産業に必要なとなる配合飼料原料やチップ等の原材料は輸入に依存しており、また、道内で発生する鉄スクラップの多くは海外へ輸出されているところで、それらの輸出入の大部分を海運が担っています。

※ RORO船

貨物を積んだトラックやトレーラーが自走して乗り降りすることができる船舶。

これら輸出入を支える国際物流の機能強化及び安定性確保を図るため、苫小牧港、釧路港、石狩湾新港等において係留施設や外郭施設等の整備を推進します。

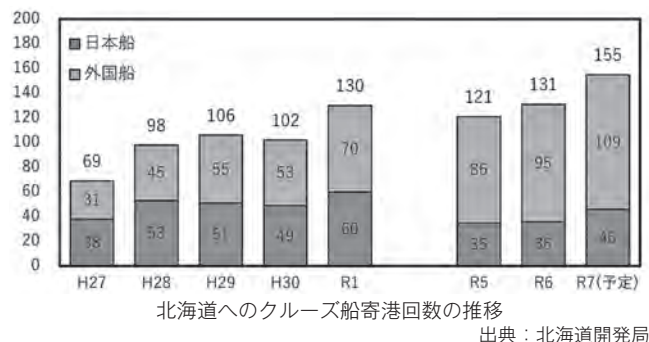


2 世界水準の観光地の形成

(1) クルーズ船の受入環境の整備

日本におけるクルーズ再興に向け、関係業界団体が作成した感染防止対策ガイドラインを各クルーズ船社が順守して船内の感染防止対策を徹底し、また、寄港地においても港湾での感染防止対策を進めることにより、日本全体で安心してクルーズを楽しめる環境づくりを進めています。

こうした状況の中、室蘭港において既存岸壁を活用したクルーズ船の受入環境整備を推進します。



既設岸壁を活用した受入環境整備（小樽港）

3 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

(1) 離島における交通機能の整備

島民の生活や地域経済を支えるフェリー航路の安定化を図るため、係留施設や外郭施設の整備を推進します。



荒天時の越波等による港内擾乱状況（香深港）

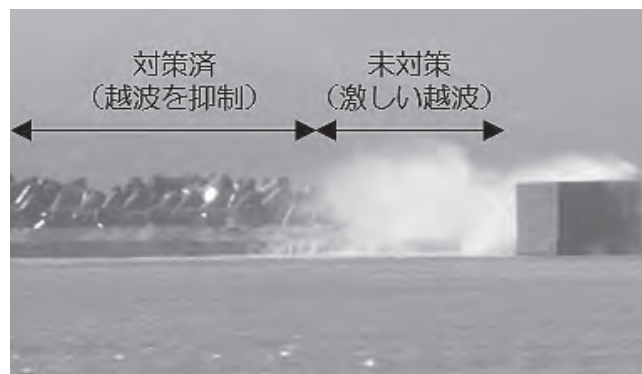
4 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 社会経済を支える海上輸送ネットワークの強靱化

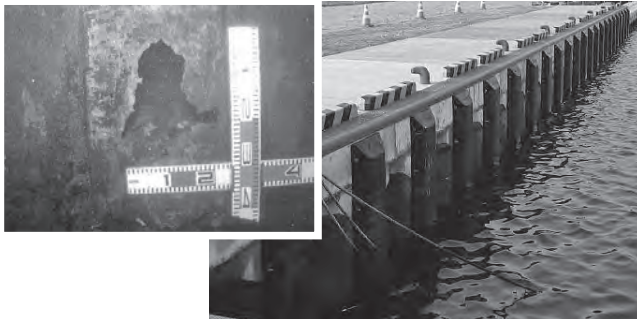
海上輸送ネットワークの強靱化を図るため、港湾における高潮・高波対策や老朽化対策等を推進します。

北海道の物流は9割以上が港湾を経由する海上輸送に依存しており、港湾は食関連産業等の基幹産業を支える重要な社会基盤となっています。

近年、全国的に、高潮・高波により港湾及びその背後地に浸水等の被害が発生し、我が国の社会経済に甚大な影響を及ぼしています。



消波ブロック嵩上げによる越波抑制効果例



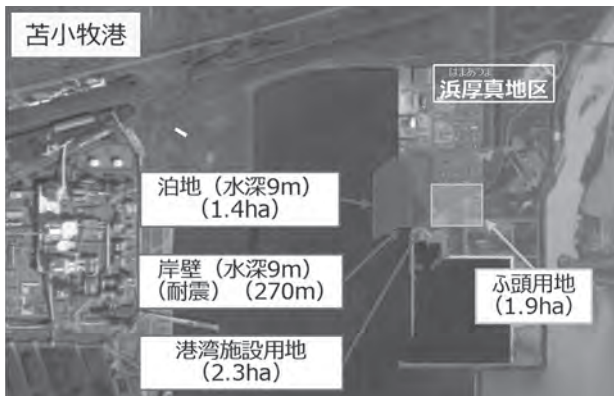
矢板が腐食した係留施設の老朽化対策例

このような高潮・高波による港湾内の浸水、施設損壊等の被害軽減を図るため、港湾施設の嵩上げ・補強や外郭施設の整備を推進します。

主な事業

○ 苫小牧港東港区 浜厚真地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業

苫小牧港東港区浜厚真地区では、2つのフェリー航路とバルク貨物が1つのバース（周文ふ頭2号岸壁）を共用しており、非効率な荷役作業や滞船による運行遅延が発生している状況にあります。加えて、平成30年胆振東部地震発生時には、緊急物資輸送船の入港が遅れるなど、耐震強化岸壁不足への対応も必要な状況にあります。



【北海道における農水産業の振興及び農水産品の安定的な国内供給】

【バース不足による非効率な輸送例】



【バース整備による効率的な輸送例】



岸壁、港湾施設用地等の港湾施設整備を行うことにより、トラックドライバーの労働規制に応じた効率的なフェリーのダイヤ設定等を可能とすることで、北海道産の農水産品の効率的な移出が可能となり、北海道における農水産業の振興、我が国の農水産品の生産基盤の強化と安定的な国内供給の確保に対応する。

こうしたバース不足や耐震強化岸壁不足に対応するため、苫小牧港東港区浜厚真地区において、複合一貫輸送ターミナル整備事業を推進します。

- ・令和7年度整備施設：岸壁（水深9m）（耐震）
- ・全体事業費：145億円（うち直轄130億円）
- ・事業予定期間：令和4年度～令和9年度

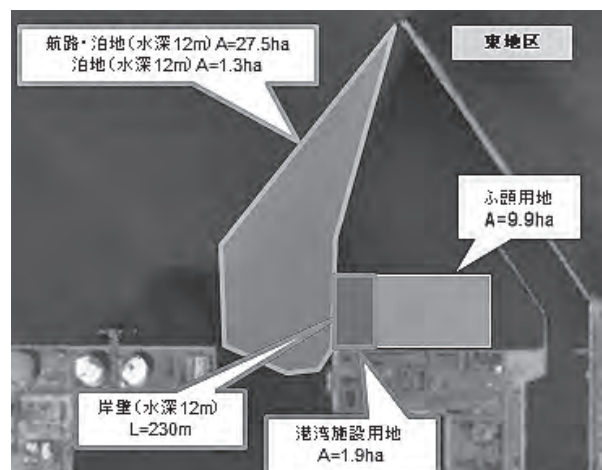
○ 石狩湾新港東地区 国際物流ターミナル整備事業

石狩湾新港では、産業用地の分譲が進むなど、進出企業による工場新設、稼働、設備増強等が見込まれており、特に、鉄スクラップについては、輸出量の増加への対応に加え、水深不足により貨物を満載した大型船が入港できない状況にあります。

加えて、バイオマス発電所が令和4年8月から稼働しており、発電燃料（PKS、木質ペレット）を取扱う見込みであることから、新たな貨物への対応も必要な状況にあります。

こうした、貨物需要の増大や船舶の大型化に対応するため、石狩湾新港東地区において、国際物流ターミナル整備事業推進します。

- ・令和7年度整備施設：岸壁（水深12m）
- ・全体事業費：174億円（うち直轄131億円）
- ・事業予定期間：令和3年度～令和10年度



○ 農水産物輸出促進基盤の整備

第9期北海道総合開発計画に掲げる農林水産業・食関連産業の振興に向けて、北海道の「食」の高付加価値化・競争力向上と効率的な輸送体系の構築が必要な状況にあります。水産物を取り扱う港湾においては、鳥害、日射等による水産物の品質低下が課題となっています。

こうした課題解決のため、屋根付き岸壁の整備により、水産物の鳥害、日射等による品質低下を防ぎ、商品価値を向上させることで、輸出競争力の強化を推進します。

[根室港]

- ・令和7年度整備施設：岸壁（水深6m）（改良）
- ・事業予定期間：平成25年度～令和一桁後半（平成30年度暫定供用開始）

[枝幸港]

- ・令和7年度整備施設：物揚場（水深3.5m）（西）（改良）
- ・事業予定期間：平成29年度～令和10年代前半（令和4年度暫定供用開始）

※ 苫小牧港、紋別港、増毛港は供用済み



紋別港 屋根付き岸壁（令和6年11月供用）

○ 既存ストックを活用したクルーズ船の受入環境の整備（予防保全事業）

日本におけるクルーズ再興に向け、関係業界団体が作成した感染防止対策ガイドラインを各クルーズ船社が順守して船内の感染防止対策を徹底し、また、寄港地においても港湾での感染防止対策を進めることにより、日本全体で安心してクルーズを楽しめる環境づくりを進めています。

こうした状況の中、室蘭港において既存岸壁を活用したクルーズ船の受入環境整備を推進します。

[室蘭港]

- ・令和7年度整備施設：岸壁（水深11m）（改良）
- ・事業予定期間：令和元年度～令和一桁後半



室蘭港クルーズ船接岸状況（令和6年10月）（暫定供用）